

令和 7 年度事業計画書

I. 金融情報システムを取り巻く環境と課題

金融情報システムは、金融機関の事業を支える基盤であると同時に、経済社会の運営、さらには国民生活の安定と発展に不可欠な重要インフラである。デジタル技術の進化が加速するもとで変化し続ける金融情報システムを活用することで、金融機関の業務および組織運営、さらには金融ビジネスそのものが変革している。加えて、変革する金融機関および金融ビジネスが、デジタル技術および金融情報システムの進化と変化を促すという、相乗的な動きにつながっている。

スマートフォンやタブレット端末といったスマートデバイスを活用したサービスが、機能や内容を拡充および多様化させながら、金融業務において中心的な位置づけを確立しつつある。これらのサービスを起点とする、デジタルバンクの設立やデジタル地域通貨導入への関与など、金融機関が新たな事業へ取り組む動きや、金融機関と非金融事業者が事業あるいは組織レベルで連携することで、顧客に対してより多様で付加価値の高い商品やサービスを提供しようとする動きが、拡がりをみせている。

クラウドサービスを金融機関の業務に活用する範囲が引き続き拡大し、基幹系システムのクラウドへの移行を具体化する動きも増えている。データ分析に基づく事業運営および経営を進めようとする金融機関が増加し、その実現に向け、多種多様かつ大規模なデータを利活用するシステム基盤を、柔軟性が高いクラウド上に構築する取組みがみられる。

金融分野における AI の利活用に対する期待が、引き続き高い。生成 AI を、内部の業務効率化を目的に利活用する金融機関が広がっているほか、そうした利活用が一定程度進展した先進的な金融機関は、続いて、AI に係る最新の技術をも利用した、対顧客業務への展開に関する検討や取組みを開始している。また、AI 技術を、システムの効率的な開発および安定的な運用、またサイバーセキュリティ対応に活用しようとする取組みが、金融機関と IT ベンダーの双方で進んでいる。

以上のような進展および変革がみられる一方で、金融情報システムが直面する脅威とリスクも変化し、また一段と高まっており、対峙が必要な課題は引き続き多い。中でも、サイバーセキュリティ対応は、サイバー攻撃の対象や目的の多様化と拡大、手段および手法の巧妙化と高度化が続くもとで、今や国家レベル、経済安全保障の文脈でも語られる重要な課題である。直近では、業務委託先への攻撃を要因とする情報流出や、システムへの攻撃によるサービス運営の支障など、金融機関が被害の当事者となる事案も発生している。金融機関は、経営層の関与さらには主導のもと、「攻撃されないための対策」に加え、「攻撃されることを前提とした対策」に組織全体として取り組み、サイバーセキュリティ態勢の底上げを進めることが必要である。

デジタル技術の進展およびそのもとの金融ビジネスの変革に起因する、新しい課題への対応も求められる。金融情報システムの構築および運営に関わる当事者が多様化するもとで、業務委託先を始

めとする、サードパーティーあるいはサプライチェーンに係るリスク管理の重要性が増している。AIの利活用について、将来性の高い先進技術の有効な活用の推進と、AIの特性や前提を踏まえた適切な利用および運用管理の両立が、期待されている。量子コンピュータの実用化に対する期待が高まる一方で、耐量子計算機暗号への移行といった「さらにその先」に向けた意識の高まりもみられる。

金融機関にとって、業務や組織運営を一層効率化していくことと、利用者に対して、その多様なニーズに呼応する、より魅力的な金融商品・サービスを提供することは、普遍的に重要な経営課題である。ITの利活用の時代においては、それらの経営課題に対して、経営戦略とIT戦略とを一体化したITガバナンスを整備し、そのもとで適切にIT投資を行い、新しい技術を取り込みつつ安全性と安定性の高い金融情報システムを構築していくことが求められる。そのうえで、適切なシステムリスク管理と強固なセキュリティ対策、厳正なシステム監査、さらには計画的な人材確保および育成の実施が必要である。

II. 事業計画

前章に記載する、金融情報システムを取り巻く環境と課題に関する認識を踏まえ、当センターの令和7年度事業計画を、次のとおり定める。

1. サイバーセキュリティに関する取組み

(1) 調査・研究

政府機関や民間のサイバー関連団体等と連携し、国内外の金融機関に関連する最新のサイバーセキュリティに係る情報を収集・分析し、当センターのホームページの「インシデント情報」や「サイバーセキュリティFAQ」を通じて還元する。

金融機関における、脆弱性診断やTLPTを含むペネトレーションテスト等への取組みに関する調査・研究を行う。

金融機関が構築および運用するシステムの進化あるいは多様化に対応したサイバーセキュリティ対策としての、ゼロトラスト・セキュリティや耐量子計算機暗号等に関する情報収集を行う。

(2) 研修・セミナー等

金融機関のサイバーセキュリティ担当者が知見を深めることに加え、他の金融機関の担当者との間で情報共有、意見交換や関係構築を行うこと等の支援を目的とする「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編、ステップアップ編）」を開催する。

会員企業への「訪問サービス」や、外部機関が主催するセミナー等への登壇の機会を通じて、サイバーセキュリティをテーマとする説明や講演を行う。

主に地域・中小金融機関の経営層を対象に、サイバーセキュリティにおける経営層の責任と役割について解説する「経営層向けサイバーセキュリティセミナー」を開催する。

2. 調査・研究

(1) 新しい技術・金融サービス

AI の金融機関における業務への利活用に関する、金融機関および IT ベンダーの取組状況について、継続して調査・研究を行う。その際、特に、AI を利活用する業務範囲の拡がり、AI ガバナンスの整備、および最新の技術を活用する可能性に焦点を当てる。AI に関する調査・研究に資する知見を拡充するため、また、併せて当センターの業務を効率化するため、当センターにおける生成 AI の利活用を一段と推進する。

地域金融機関によるデジタルサービスへの取組状況、および取組みを進めるにあたっての課題等について調査・研究を行う。

海外の保険会社における、窓口販売業務等での Insurtech（インシュアテック）を活用した取組みに関する調査・研究を行う。

オープン API に関する情報収集や関係者との意見交換を継続する。「金融機関における API 接続チェックリストに関する連絡会」を定期開催し、「API 接続チェックリスト」の見直しの要否を検討する。

当センターのホームページを通じた、FinTech の動向や金融機関における新技術の活用に関する情報発信を、拡充および強化する。

(2) IT ガバナンス、IT 投資

主に中小・地域金融機関における、システム・セキュリティ関連部署の専門人材に限定しない、システム利用部署の一般の職員を含む役職員全体の IT リテラシーを向上させるための取組みに関する調査・研究を行う。

DX（デジタルトランスフォーメーション）を目的とするシステム開発等プロジェクトにおける、システム開発コストの見積もりおよびシステム投資効果の検証に関する金融機関の取組みについて、特にウォーターフォール型やアジャイル型といった開発方式による異同の観点から比較する調査・研究を行う。

クラウドや AI の活用が大きく拡大するもとで、ハイパースケール化が進むデータセンターの動向について、システム設備に係る安全対策の観点からの調査・研究を行う。

(3) IT 等の利活用、リスク管理

金融機関におけるデータの利活用動向について、顧客情報等の分析やマーケティングへの応用等の観点からの調査・研究を行う。

(4) 決済サービス、市場インフラ

中央銀行デジタル通貨（CBDC）等、デジタルマネーに関する調査・研究を行う。また、日本銀行の「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」への参画等を通じて、政府および日本銀行における検討に貢献する。

地域において中心的な役割を果たす地域金融機関における、デジタル地域通貨導入への関与等

の取組みに関する調査・研究を行う。

サービスが拡充・多様化し、利用頻度が大きく増加する一方、提供者やシステム基盤・方式が異なるサービスが並立しているキャッシュレス決済について、各々の動向や課題に関する調査・研究を行う。

(5) 金融機関アンケート

金融機関等の協力を得て、システム化に関する動向や安全対策の実施状況等を調査する「金融機関アンケート」を実施し、調査結果を還元する。その際、回答負担への配慮および調査の充実の観点から、アンケートの設問や取りまとめ内容の見直しを行う。また、金融機関等と当センター双方の作業効率化を目的に、新しいツールを導入しての業務フローの改善・合理化を図る。

3. ガイドライン・手引書

(1) 金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書

金融情報システムを取り巻く環境の変化に応じて、金融情報システムに関して金融機関等が取り組むべき安全対策面での課題も、引き続き変化し、また増加している。

AI やサイバーセキュリティに関する法制度対応の内容、金融庁や NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）、経済産業省等から発行されるガイドラインやレポート等の分析から得られた知見等を反映する改訂作業を行い、第 14 版として公表する。

(2) 金融機関等のシステム監査基準

令和 8 年度中の改訂に向けて、情報収集および検討を行う。

(3) 金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書

令和 8 年度以降の改訂に向けて、情報の収集を行う。

(4) 金融機関等におけるセキュリティポリシー策定のための手引書

平成 20 年度の第 2 版発刊以降における、サイバーセキュリティの重要性の高まりや、クラウドサービスなど新しい技術の活用の拡大等、環境の変化を反映する改訂を行い、第 3 版として公表する。

(5) 金融機関等のシステムリスク管理入門

金融機関等におけるシステムリスク管理の入門書として平成 20 年度に発刊した本書について、会員金融機関等から、社内における人材育成の観点から改訂を要望する声が寄せられている。これらを受け、外部委託先管理の増加やサイバーセキュリティ対応など、発刊以降の環境変化を反映する改訂を行い、第 2 版として公表する。

4. 説明会、講演会、研修・セミナー等

当センターが実施する調査・研究成果の還元や、各種ガイドラインの内容に関する解説、金融行政動向および金融実務・IT 事情等に関する情報提供、および会員企業における人材育成支援のため、説明会や講演会、研修、セミナー等を開催する。

説明会等は、原則として、会場で講師が説明する実地開催方式で開催する。必要に応じ、オンライン形式（ライブ配信、録画配信）を併用するほか、コンテンツの内容により、オンライン形式単独で実施する。本年度は、会員企業等の参加者と当センターの役職員等が、現地会場において対面で質疑応答や意見交換等を行う機会を拡充する。

(1) 説明会

「全国説明会」を全国9都市において開催する。「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第13版）」、「コンティンジェンシープラン策定のための手引書（第5版）」、および調査研究レポート「金融機関における生成 AI の利活用に関する動向」の概要説明を行う。

本年度は、実地開催方式のみでの開催とし、後日録画配信を行う。当センターによる全ての説明終了後、会場にて、参加者と当センター役職員等とが対面で質疑応答等を行うセッションを、新たに設ける。

(2) 講演会

会員企業の経営層等を対象に、金融情報システムに関連するハイレベルな視点からの情報提供の場として、行政等の関係者や有識者等を招致しての「FISC 活動報告・講演会」を開催する。

(3) 研修・セミナー

金融機関の IT 部門等の新任者、実務担当者、経営層といった階層別の研修・セミナーとして、「新任システム担当者セミナー」、「システムマネジメントセミナー」、「エグゼクティブセミナー」を、それぞれ開催する。

会員企業におけるシステム監査人の育成支援を目的とする「システム監査セミナー（基礎コース、アドバンストコース）」を開催する。

会員企業の経営層から実務担当者までの幅広い層を対象に、金融情報システムに関連する最新の知見や情報を提供することを目的とする、行政等の関係者や有識者等を招致しての「FISC セミナー」を開催する。

当センターの調査研究活動に係る、会員企業の関心が高いテーマについての講演、および参加者間の情報交換・意見交換を目的とした交流会からなる「地区別セミナー」を、全国8都市で開催する。

当センターが作成・公表した調査研究レポート等について、執筆担当者が説明する「FISC 調査報告会」を、オンライン形式（ライブ配信および録画配信）により開催する。

(4) 訪問サービス

当センター役職員が講師となり、会員企業に対して、個別の要望に応じた形で、金融情報システムに係る諸課題に関する調査研究成果を解説するサービスを、会員企業への訪問形式またはオンライン形式により実施する。

会員企業に対して、調査研究レポート等の内容を解説する講演動画を録画した映像を提供するサービスを、DVD 貸出形式およびオンライン配信形式により実施する。

5. その他情報発信、会員サポート等

(1) 出版物

金融情報システムに関する調査・研究の成果や、当センターの活動内容をホームページに掲載し、会員企業へのタイムリーな情報発信を行う。

機関誌「金融情報システム」について、主に令和 7 年度中に公表した調査研究レポート等を取りまとめたものと、金融機関アンケート調査結果を掲載したものとを、それぞれ発刊する。

金融情報システムの状況等を網羅的に解説した「金融情報システム白書」を発刊する。

(2) FISC ガイドラインサーチ

当センターが策定する各種ガイドラインを、システム上で検索・閲覧するためのツールである「FISC ガイドラインサーチ」について、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」等のガイドラインの改訂に合わせ、それらの内容を反映する。

(3) 他機関との連携

関係省庁や日本銀行、業界団体のほか、海外の金融当局や関連機関、企業等と連携し、金融情報システムに関する情報交換や意見交換を行うとともに、活動面での相互の協力を強化する。

海外の金融当局や関連機関、企業等との情報交換や意見交換に際して、必要に応じ海外出張を実施する。

以 上